

令和元年6月24日

各報道機関 御中

関市市長公室行政情報課長

関市長の資産等補充報告書等の閲覧開始について

政治倫理の確立のための関市長の資産等の公開に関する条例に基づく資産等補充報告書等の閲覧を次のとおり開始しますので、お知らせいたします。

記

- 1 閲覧開始日 資産等補充報告書  
現況所有資産等報告書  
所得等報告書  
関連会社等報告書 } 令和元年7月8日(月)
- 2 閲覧場所 関市役所北庁舎5階 行政情報課
- 3 閲覧時間等 午前8時30分から午後5時15分まで  
なお、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに12月29日から翌年1月3日までの日は、閲覧業務を休止します。
- 4 その他 公開内容につきましては、市ホームページにおいても公開します。

照会先 担当：行政情報課 寺町  
電話：0575-23-6803 (直通)  
FAX：0575-23-1600